

平成26年度第3回  
定期監査結果報告書

多治見市監査委員

## 監査結果

平成27年1月7日付け多監第189号-1により多治見市長に通知した監査について、次の通り決定する。

平成26年3月11日

多治見市監査委員 尾関 恵一

同 加納 洋一

### 第1 監査の対象部署

- 1 経済部 : 産業観光課、企業誘致課及び陶磁器意匠研究所
- 2 議会事務局
- 3 建設部 : 道路河川課、用地課、建築住宅課、緑化公園課及び5大プロジェクト建設事務局
- 4 福祉部 : 福祉課、高齢福祉課、子ども支援課、各幼稚園及び各保育園

### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

### 第3 監査の対象事務

平成26年2月1日から平成27年1月31日までににおける財務に関する事務及びその他の事務の執行

### 第4 監査の期日

平成27年2月17日及び2月18日

### 第5 監査の方法

監査の対象部署からあらかじめ提出された資料及び関係書類に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取し、財務に関する事務事業が効果的、合理的かつ経済的に実施されているかを主眼とし、証拠書類の照合調査等通常実施すべき監査手続きを実施したほか、必要と認められるその他の監査手続きを実施した。

この監査のため、対象部署及び財政課に対し提出を求めた主な資料は次のとおりである。

- 1 事業及び事務の執行状況説明書
- 2 予算重点施策説明書
- 3 負担金補助及び交付金明細書
- 4 委託料明細書
- 5 工事請負費明細書
- 6 支出命令書及び契約書等の関係書類（抽出分）

## 第6 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務事業は、おおむね適正に執行され、効率的かつ公正な運営が確保されていると認めた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

### 《改善事項》

#### (1) 企業誘致課

FRP（フロンティアリサーチパーク）のA、B及びC区画の売買契約について、平成17年から平成20年にかけて売買契約が締結されたB区画及びC区画において、B区画では基礎工事費を、C区画では側溝修繕費を、売買契約締結後に補償していたところ、近々売買契約の締結が成されようとしているA区画において、交渉時に市が示した内容（平場の面積）に相違があったため、補正予算を計上し、現在は面積を確保するための擁壁設置工事が行われている。

本件においては、土地を販売するに際して、その土地の基本的な規格等の確認を怠った担当部局の注意力の欠如という問題はあるものの、当初（平成7年当時）の造成図面を紛失或いは関連文書が引き継がれていないといった組織としての重要な問題を含んでいる。

また、本件とは異なるが、市民健康部においても国民健康保険高額療養費貸付基金の貸付金の不納欠損をするに必要となる関係書類を紛失しているという事案が、今年度に発生している。

本市においては、文書管理規程を定めるとともにファイリングシステムを導入し、文書の取り扱いについて職員に周知されているところである。

しかし、上記のような事案が発生することに鑑みると、文書管理を統括する部門において、こうした事案の発生を防止するための対策を講じる必要があるとともに、全職員に対して周知・徹底することが不可欠であると考える。

今一度、検討を行い改善願いたい。

### 《要望事項》

#### 1 経済部

##### (1) 産業観光課

日帰り観光の強化が総合計画に掲げられるなか、多治見市PRセンター（たじみ創造館内）では、美濃焼の企画展を実施し、多治見駅観光案内所（JR多治見駅南北自由通路）では、来訪者数が年々増加するなど努力が伺える。

今後は、一層、地場産業関係者と協力・提携し、地場産業の振興、陶磁器を核とした観光の振興に寄与するよう創意工夫に努めていただくとともに、旅行社やタクシー会社と協力した観光コースや貸切タクシー等新商品の開発等に努めていただきたい。

なお、多治見駅観光案内所について、特にJRを利用して来訪される方の利便性向上のための案内表示を、南北通路管理者である建設部と協議の上検討されたい。

また、多治見農産物直販所「駅北ファーム」の販売実績について、順調に推移しているが、この事業の拡大として、都市型農業を推進して市の農業振興に役立てていただきたい。

## （2）陶磁器意匠研究所

スポーリング試験について、大きな成果を上げているとのこと。誇るべきことであり、さまざまな機会を捉えて宣伝されたい。

地場産業が低迷するなか、美濃焼技術の継承が懸念されるどころ。育ってくる若い人たちに技術を引き継ぐような体制づくりについて、陶磁器意匠研究所が中心となって担っていただきたい。

## 2 建設部

### （1）道路河川課

多治見市を含めた東濃圏域の幹線道路計画について、東濃西部都市間連絡道路が一部供用開始をする等着実に進んでいる。多治見市の課題である通過交通と生活道路の混在する状況の解消に向け、今後とも努力していただきたい。

### （2）建築住宅課

老朽化した施設を取り壊し、管理戸数を減じる集約化計画を策定・実施されている。しかし、今後、社会構造が複雑化するなかで住宅困窮者の増加が見込まれるなか、市営住宅の果たす役割は大きなものがあると思われる。

民間空き住宅活用家賃補助事業を始めとする、市営住宅に代わる対策を十分検討していただきたい。

## 3 福祉部

### （1）高齢福祉課

根本校区地域力向上プランは、地域における支え合いのひとつのモデルケースとなるものである。

なかでも、地域社会全体で高齢者、特に独居老人を支え合えるような仕組みをつくりあげていくことが重要であると考えます。こうした地域社会の実現に向けた指導を行っていただくよう期待する。

(2) 子ども支援課

幼少期の子育てや教育の環境は、人生にとってとても大切な問題である。女性の社会進出が叫ばれるなか、さまざまな人が社会で活躍するためにも、それに必要な休日保育や学童保育に待機児童がでることのないよう努めていただきたい。